



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3232号 2016.9.3 発行

### 「18歳成人」で意見公募 民法改正案、17年にも 法務省

日本経済新聞 2016年9月1日

法務省は1日、成人年齢の20歳から18歳への引き下げに関し、国民からの意見公募（パブリックコメント）を始めると発表した。18歳と19歳の約200万人が一斉に成人となることへの支障がないか、周知期間を含め施行日をいつにすべきかなどについて、30日まで郵送や電子メールで広く意見を募る。

法務省は今年から選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことから、公募結果を踏まえ民法改正案の提出を急ぐ。菅義偉官房長官は1日午前の記者会見で、法案の提出時期について「2017年通常国会が一つの選択肢だ」と述べた。改正民法の成立後、3年程度の周知期間を置くことを想定しており、早ければ20年中に18歳と19歳が新成人となる。

18歳と19歳が新成人となれば、法定代理人である親の同意なしで高額な物品購入の契約などの法律行為が可能になる。18歳成人を前提に、少年法の適用年齢や競馬など公営競技の禁止年齢なども検討課題となるが、今回の意見公募では対象としなかった。当面は現行制度を維持する方向で調整する見通し。

飲酒・喫煙を認める年齢は今回の法案では対象にしない。婚姻年齢を男女とも18歳に統一することについては法務省内で検討を続ける方向。

成人年齢の引き下げをめぐっては、法制審議会（法相の諮問機関）が09年に「引き下げるのが適当」とする最終報告をまとめている。

### 成人年齢引き下げでパブコメ募集 改正法案を来年提出へ 金子元希

朝日新聞 2016年9月1日

成人の年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正をめぐり、法務省は1日、引き下げ実施までの周知期間などについてパブリックコメントの募集を始めた。同省は集まった意見を参考に改正法案をまとめ、来年の通常国会にも提出する方針だ。

成人年齢が引き下げられることで、18歳から自分の意思で契約を交わせるようになるほか、親権者の保護が受けられなくなる。

一方、少年法の適用年齢については別に議論されている。飲酒や喫煙、公営ギャンブルができる年齢についても、別の法律で規定されているため、民法改正とは別に今後、検討される。

パブリックコメントとして意見を募るのは、施行日に18歳以上を一斉に「成人」としてよいか▽施行までの周知期間は「3年程度」でよいか、など。9月末まで募集する。成人年齢引き下げの是非については意見募集していない。

成人年齢については、法制審議会（法相の諮問機関）が2009年に引き下げを答申した。ただ、18～19歳が親権者の同意がなくても契約を結べるようになるため、マルチ商法など消費者被害の防止策も同時に必要だと指摘。引き下げの時期は「国会の判断にゆだねる」とした。昨年9月には自民党の特命委員会が、引き下げを妥当とする提言をまと

めていた。

詳細は法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/>) にある「パブリックコメント」の欄から見る事ができる。(金子元希)

#### 障害者が利用しやすい映画館 東京・北区に開館



NHK ニュース 2016年9月1日  
視覚や聴覚に障害がある人たちにも映画を楽しんでもらおうと、内容を説明する音声ガイドや字幕をつけた作品を上映する映画館が、東京・北区にオープンしました。

東京・北区の映画館「シネマ・チュプキ・タバタ」は、障害者を支援している市民グループが寄付を集めて、1日にオープンしました。

1日は、目が不自由な少女とのふれあいを描いたチャーリー・チャップリンの映画「街の灯」などが上映されました。

ビルの1階部分を改装した、この映画館では、視覚に障害がある人のために場面などの内容を説明する音声ガイドを、イヤホンで聞くことができるほか、聴覚に障害がある人向けに字幕が付けられます。

座席は、車いす用も含めて合わせて17席あり、小さな子どもと一緒に映画を鑑賞できる個室も用意されています。

この映画館では、水曜日を除き、1日4回、幅広いジャンルの映画を上映する予定だということです。

都内から盲導犬と一緒に訪れた、視覚に障害がある50代の男性は「情景を説明する音声が変わりやすく、映画を鑑賞する楽しみが増えました」と話していました。

この映画館をオープンさせた市民グループ「シティ・ライツ」の平塚千

穂子代表は「障害のある人たちに映画を楽しんでもらうことに加えて、さまざまな人が集まる交流の場になるとうれしいです」と話しています。

#### 4年制の福井医療大が来年度開学 新設を認可、福井県内6校目

福井新聞 2016年9月1日

文部科学省は、私立福井医療短大(福井市江上町)が2017年度の開学を目指し準備を進めてきた福井医療大の新設を認め31日、認可書を交付した。同大を運営する学校法人新田塚学園の林正岳理事長は「医療や介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムに貢献できる学校にしていきたい」と話した。福井県の4年制大学は6校目となる。

3年制の福井医療短大と同じく、保健医療学部にはリハビリテーションと看護の両学科を

設ける。同短大のカリキュラムと比べて一般教養を中心に約30単位増やし、専門的な知識・技術の習得に加え探究力を磨く。同短大と同様に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師の各国家試験の受験資格と、新たに第1種養護教諭の免許状を取得できるよう同省に申請している。同大の初代学長は同短大の山口明夫学長が就く。

4年制大学を新設した理由について山口学長は「さまざまなニーズに対応できる質の高い医療技術者が求められている中、学生は学ぶべきことが多く、3年間の教育では限界がある」としている。



4年制大学の新設が正式に決まった福井医療短大。施設に隣接して大学生が通う研究棟を建設している＝31日、福井市江上町

この日は、同省の常盤豊高等教育局長が同省で林理事長と山口学長に認可書を手渡した。交付式後、山口学長は「専門性を学んでもらうのはもちろん、問題解決能力を持った医療人を育成したい」と抱負を述べた。

同短大の在学生は594人。現1年生が卒業する18年度までは同短大と同大

を併設する。短大の募集は停止している。同短大は昨年10月に設置認可申請書を提出。大学設置・学校法人審議会は8月26日、申請を認めるよう松野博文文部科学相に答申していた。

同大は1971年に設立された福井高等看護学院が前身。76年に福井医療技術専門学校、2006年には福井医療短大となった。新田塚学園など公益4法人でつくる「新田塚医療福祉センター」の関連施設として福井総合病院などがある。

## 障害者殺傷 措置入院診断に関与の医師 資格不正取得か

NHK ニュース 2016年9月2日

相模原市の知的障害者施設で多くの入所者が刃物で刺されて死傷した事件で、逮捕された男の措置入院をめぐる診断に関わった医師の1人が、専門の資格を不正に取得していた疑いがあることが、関係者への取材でわかりました。厚生労働省は、この医師の診断には問題はなかったとしたうえで、資格を取得したいきさつを詳しく調べています。

この事件は、ことし7月26日、相模原市にある知的障害者の施設で入所者などが刃物で刺され、男女19人が死亡、27人が重軽傷を負ったもので、逮捕された元職員の男は事件の4か月前に措置入院をしていました。

措置入院が必要かどうかは「精神保健指定医」という国の資格を持った医師が診断する必要がありますが、関係者によりますと、男の措置入院をめぐる診断に関わった医師について、厚生労働省が調べたところ、1人が資格を不正に取得していた疑いがあるということです。

厚生労働省は、逮捕された男に対する診断には問題はなかったとしたうえで、資格を取得したいきさつを詳しく調べています。

精神保健指定医の資格をめぐるのは、去年4月に川崎市の聖マリアンナ医科大学病院で、11人の医師が実際には診療していない症例を国に報告するなどの方法で不正に取得していたとして、資格取り消しなどの処分を受けており、厚生労働省は、ほかの医療機関でも同じような不正がなかったか調査を進めています。

## 東京のレストランに卸すほどの品質 精神障害者らが野菜を自然栽培（沖縄）

福祉新聞 2016年09月02日 編集部



合同会社「ソルファコミュニティ」(沖縄県北中城村)は、就労継続支援A型事業として、精神障害のある利用者などが自然栽培で野菜を育て、販売している。特に甘みが凝縮されているというセロリは、東京のレストランに卸すほどの品質だという。



#### 店内で笑顔みせる玉城代表

現在、利用者は19人で半数を精神障害者が占める。利用者らは午前10時から午後3時まで農作業を行う。草取りや水やり、収穫まですべての作業にかかわる。「太陽の光や風などの刺激を受けることで、利用者の症状は良くなるケースが少なくない」と玉城卓・同社代表は話す。

利用者の出社率は9割ほど。平均月収は月6万円で、給与減額の特例は申請していないという。

同社は4カ所で計3000坪の畑を借りており、オクラや空芯菜など40種類の野菜を農薬や肥料を使わない自然栽培で育てる。

#### 店の外観



直営店で販売するほか、全国10カ所に卸す。中でもセロリは味が濃く、香りが良いと評判で、ミシュランも評価する都内のイタリアンレストランでも採用しているという。

同社の野菜の売り上げは年600万円ほど。このほか自社で加工製品を製作したり、オーガニック製品を輸入したりしている。

玉城代表は福祉系大学を卒業後、高齢者や障害者の施設などで勤務。自然栽培をしていた人との出会いをきっかけに、3年前から地元の沖縄で同社を立ち上げた。「福祉の枠を広げ、食を通じた地域づくりを目指したい。さまざまな分野の人とも連携しコミュニティを活性化させることができれば」と話している。

## 生活支援 更生に光 地検・福祉士連携2年

読売新聞 2016年09月02日

◇再犯率 2割に抑える

比較的軽い罪を犯した高齢者や知的障害者らの再犯を防ぐため、地検が捜査段階で社会福祉士と連携し、更生を図る「入り口支援」の取り組みが8月で2年を迎えた。高齢受刑者の約7割が再犯とされる中、2年間で63人の支援を実施し、再犯率は約2割にとどまっている。地検は「再犯防止に効果がみられる」として引き続き支援に力を入れる。(落合宏美)

対象は、万引きなど軽微な罪を犯し、逮捕、送検された高齢者や知的障害者、精神疾患者ら。刑務所を出た後も、必要な生活支援を受けられず、犯罪を繰り返すケースが多いとされ、検事は社会福祉士と面談させ、刑務所より、生活保護の受給や病院での治療などの方が有効と判断した場合、起訴猶予にしたり、略式起訴にしたりする。

地検によると、2014年8月の取り組み開始後、今年7月末までに63人に支援を実施。9割以上を起訴猶予とし、各自治体の地域包括支援センターや保護観察所、病院などに引き継いだ。

今年7月、食料品を万引きしたとして、窃盗容疑で送検された60歳代の男性は、住所不定で親族からの支援もなかった。地検は、社会福祉士から「適切な支援があれば社会復帰できる」との助言を受け、更生意欲を確かめた上で、起訴猶予とし、その後、生活保護受給の手続きがスムーズに進むよう区役所に引き継いだ。

面談を行っている京都社会福祉士会の社会福祉士・中川るみさん(67)は、「孤独や貧困など生きづらさから犯罪に至ったケースが多い。適切なアドバイスをすることで、再び地域で暮らせるように支えたい」と話す。

犯罪白書によると、2014年に刑務所に入所した65歳以上の高齢者の約72%が再犯者だが、地検によると、対象者の再犯率は約20%だった。

矢本忠嗣・次席検事は「再犯防止には生活基盤を支える社会的支援が重要。今後も着実に取り組みを進めたい」と話している。



### パラリンピックの聖火リレー始まる... 7日に開幕

読売新聞 2016年09月01日

聖火を手に笑顔みせる第1走者のダシルバさん（1日午前、ブラジル・ブラジリアで）＝吉岡毅撮影

【ブラジリア＝畔川吉永】9月7日に開幕するリオデジャネイロ・パラリンピックの聖火リレーが1日、首都ブラジリアで始まった。

ブラジリア中心部の公園で採火セレモニーが行われ、第1走者で障害者サッカー元ブラジル代表のクラウジオ・ダシルバさん（42）が聖火のともったトーチを高々と掲げながら約100メートルをゆっくりと歩いた。ダシルバさんは「感激した。大会ではブラジル代表に活躍してほしい」と話した。

聖火リレーは、開会式前日の6日にリオに入る。

### <重度障害児の行き場は？ あるデイサービスの閉鎖> (上) 突然の倒産

東京新聞 2016年9月1日

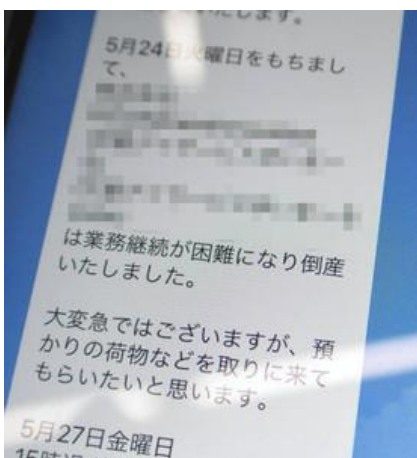
施設利用者の携帯電話に送られてきた倒産の通告（一部画像処理）

障害のある子どもが放課後や夏休みなどに利用する放課後等デイサービス（放課後デイ）を運営していた名古屋市の会社が、突然倒産した。施設は、重度の身体・知的障害があり、医療的ケアが必要な重症心身障害児が主に利用していたが、一時行き場を失った。放課後デイは国の制度が始まった四年前から民間参入が急増。サービスが多様化する一方、民間任せの危うさも露呈した。

（山本真嗣）

「業務継続が困難になり倒産いたしました」

五月二十四日午後。無料通信アプリ「LINE（ライン）」に流れてきたメッセージに、名古屋市のパート女性



は言葉を失った。

メッセージは、十歳の長女を預ける運営会社からだった。「まさか倒産とは...」。すぐに不安で胸がいっぱいになった。「うちの子はどこに行けばいいの...」

長女は脳性まひで知的障害があり、一人で歩いたり座ったりできない。食事も細かく砕いたミキサー食のみで、生きるためにはすべての動作に介助が必要だ。

放課後デイは三年ほど前から、女性が週三～四回のパートのある日に利用。重症児は医療的ケアが必要な場合も多く、受け入れ施設は周囲にほとんどない。だが、ここは違った。

利用者のほとんどが重症児で、土日も開所。仕事で迎えが遅れても対応してくれ、土曜日は早朝から迎えに来てくれた。スタッフには看護師もおり「融通も利いたし、お出かけにもよく連れて行ってくれた。これなら安心して仕事ができる」と満足していたという。

名古屋市によると、この会社は市内で放課後デイと、未就学児用の児童発達支援施設を運営。倒産した時点で計五十人近くが利用していた。児童福祉法は、事業停止の一カ月前までに、市への届け出を義務付け、事業者は利用者の新たな受け入れ先を確保しなければならない。しかし会社から市への届け出はなく、利用者は一時行き場をなくした。

市の聞き取りに、経営者の男性は「従業員の給料を払うため当日まで金策をしており、つぶすつもりはなかった」と話したという。利用者はその後、市内のほかの事業者が受け入れるなどした。

厚生労働省によると、放課後デイは制度が始まった二〇一二年の二千五百四十カ所から、今年五月には八千五百六十七カ所となり、利用者も約五万二千人から約十三万人に急増している。

ニーズが多いのに加え、事業者を支払われる利用者一人あたりの報酬単価が障害福祉の中では比較的高く、民間業者の参入が増加。名古屋市の場合、放課後デイと児童発達支援を合わせて市内にある二百四十二カ所（六月一日現在）のうち七割が営利企業という。関係者は「業者間で利用者の獲得競争が激しくなっている」と話す。

名古屋市で重症児のデイサービス事業所を運営するNPO法人「ふれ愛名古屋」理事長で、全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク代表理事の鈴木由夫さんは「企業の論理で、福祉が投げ出されてしまった。今後も同じようなことが起こりうるのではないかと危惧する。

<放課後等デイサービス> 定員10人以下の施設の場合、平日の放課後に子ども1人を預かると、1日4730円が事業者を支払われる。保護者が原則1割、国や自治体が残りを負担する。一人一人に合った計画を作り、自立に必要な力を養う。

#### <重度障害児の行き場は？ あるデイサービスの閉鎖> (下) 限界の介護



東京新聞 2016年9月2日  
安達大喜君(左)のたんを吸引する看護師の上野多加子さん  
=名古屋市西区の重症児デイサービス「m i k i」で

ぜろぜろぜろ...。その音が鳴ると、何があってもすぐに駆けつける。名古屋市西区の重症心身障害児のデイサービス施設「m i k i (みき)」。管理者で、看護師の資格もある上野多加子さん(29)が、利用者の安達大喜君(6つ) =愛知県北名古屋市=のもとに駆けつけた。

大喜君は生まれつき、呼吸が浅く、補助するために生後六カ月で気管を切開。たんが詰まりやすく、四六時中、吸引する必要がある。「ぜろぜろ...」はたんの詰まったサイン。上野さんが手際良く吸引すると、大喜君が笑った。

大喜君は五月まで、倒産した名古屋市内の障害児デイに通っていた。突然の倒産で、母親の公恵さん(43)は途方に暮れたが、偶然、六月に開所を予定していたm i k iに入ることができた。たんの吸引は医療的ケアに該当し、対応できるのは上野さんのような看護師がいるなど、ごく一部施設に限られる。「本当にありがたかった」とホッとした表情を見せる。

公恵さんにとって、気管切開した重症児を育てる苦労は、想像を超えるものだった。吸引は多いときは十分に一回。アルコールで手を除菌してから吸引の管を持ち、吸引する管も消毒が欠かせない。

食事も流動食で、家族とは別に準備する。六歳になった大喜君は体重が二〇キロはある。自分で排せつができないため、おむつの交換や入浴、移動の際の抱っこも体力的に負担で、腰の痛みが絶えず、ぎっくり腰にもなった。大喜君のほかにも小学生の娘二人を会社員の夫と育てる。今年一月には公恵さんに心臓疾患が見つかり、急きょ手術を受けた。

四月から入学した特別支援学校にも、たん吸引のために一日中付きそう。放課後はわずかな時間を障害児デイに預け、パートの仕事や家事をこなしていた。「ほんの少しも気を抜く時間がない」。そんな矢先の倒産騒動だった。

m i k i を運営するNPO法人「ふれ愛名古屋」(名古屋市港区)には、公恵さんのよう



な利用者の保護者から電話が殺到。m i k i 以外の施設も含め、約二十人を受け入れた。名古屋市は、定員を超えて倒産した障害児デイの利用者を受け入れられる緊急措置を取った。

ふれ愛名古屋理事長の鈴木由夫さんによると、重症児に対応できる障害児デイは、全国でも一割に満たない。看護師やリハビリ職種など、必要な常勤職員の確保が難しいのに加え、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを行うリスクもあるため、施設を開く際の壁になっているという。

倒産した障害児デイは主な利用者が重症児のデイサービスではなく、より施設基準の緩い一般の障害児デイの指定を受け、重症児を受け入れていた。一般の障害児デイは看護師などの配置は義務ではないが、自主的に配置した結果、経営を圧迫したとみられる。

鈴木さんは言う。「障害児デイに子どもを預けられず、ぎりぎりの状態で生きている保護者もいる。指定基準を柔軟にするなどして、少しでも多くの重症児がデイサービスに通えるようにしてほしい」 (山本真嗣)

#### 社説：台風10号被害 なぜ高齢者を守れなかったか 読売新聞 2016年09月02日

高齢者ら「災害弱者」を、いかに守るか。統計開始以来、初めて太平洋側から東北地方に上陸した台風10号は、重い教訓を残した。

岩手県岩泉町では8月30日夜、小本川が氾濫し、グループホームで生活する認知症の高齢者9人が濁流にのまれて死亡した。

岩泉町は30日午前、避難準備情報を出したが、施設側は入所者を避難誘導しなかった。その日の夕方、川の水位が急上昇した。施設は濁流に浸かり、自力では避難できない入所者が犠牲となった。施設は平屋建てで、すぐ隣には3階建ての別の施設がある。早い段階で避難していれば、難を逃れられたかもしれない。認知症の高齢者は、災害時に状況が理解出来なかったり、興奮したりして、避難が困難な場合がある、と専門家は指摘する。

2011年の豪雨で、一帯が浸水被害に見舞われたにもかかわらず、施設は避難マニュアルを作成していなかった。避難に支援を要する高齢者が暮らす施設でありながら、危機意識があまりに甘かったと言わざるを得ない。

そもそも、河川の脇に、施設を建設したこと自体に問題があったのではないかと。氾濫すれば、すぐさま水が押し寄せることは、十分に予測できたはずだ。

町の対応についても、検証が必要だ。避難準備情報を出した後、小本川の水位が上昇しても、避難勧告や避難指示に切り替えなかった。施設側に切迫した状況が伝わらなかった可能性がある。

東日本大震災の教訓を踏まえ、13年に成立した改正災害対策基本法は、避難時の要支援者の名簿作成を市町村に義務付けた。改正法に基づく指針では、施設ごとに避難計画の策定も求めている。

認知症高齢者が暮らすグループホームは、全国で1万3000か所に上る。特別養護老人ホームや障害者施設なども含め、避難計画の整備状況を総点検すべきだ。

災害発生時には、地域住民の手助けも必要になるだろう。日頃の訓練などを通して、協力態勢を確認しておきたい。

防災の日だった1日、36都道府県で約100万人が参加して様々な訓練が実施された。

これに先立ち、秋田県や福島県などは、豪雨と大地震が重なる「複合災害」を想定した訓練を行った。洪水に加え、地震に伴う土砂崩れや津波被害が発生した際の救助の手順などを確認した。日本は災害列島だ。先例のない災害にも備えねばならない。

#### 社説：台風10号被害 避難の遅れ、検証が必要 京都新聞 2016年09月02日

台風10号の大雨により、東北と北海道で堤防の決壊や浸水被害が相次いだ。岩手県岩

泉町では認知症の高齢者を受け入れるグループホームに濁流が押し寄せて浸水し、入所していた男女9人が亡くなった。

近くの川が氾濫したにもかかわらず、町は避難指示や勧告を出していなかった。逃げ遅れて命を守ることができなかった原因を検証し、教訓としなければならない。

岩泉町では8月30日夕の1時間に70・5ミリの観測史上最多雨量を記録した。降り始めからの雨量は248ミリと平年の8月1カ月分を上回った。ホームの南側約100メートルを流れる小本川の水位は、付近の観測所で台風が岩手県沿岸に上陸した午後6時には3・2メートルだったが、7時ごろには堤防の高さを超えて氾濫し、最大で6・6メートルに達した。

町は30日午前9時、町内全域に避難準備情報を出し、午後2時には一部地域に避難勧告を出したが、ホームのある地区は対象外だった。避難指示の準備を進めていたが、被害情報への対応に追われて出せなかったという。

気象庁によると東北の太平洋側からの台風上陸は1951年の統計開始以来初めてで、不慣れな部分があったかもしれないが、町長が「油断していた」と認めているように対応が後手に回ったのは明らかだ。経緯を詳しく分析して反省すべきだ。

被害に遭ったホームは木造平屋で、非常時には同じ社団医療法人が運営する隣の3階建ての高齢者施設に移動する決まりになっていた。この施設も2階まで浸水したが、入所者ら約90人はヘリコプターで救助された。高齢者などの「要配慮者」は環境が変わることによる身体や精神への負担が大きく、症状が悪化することもあるとされる。限られた職員で入所者たちを移動させるのは難しい面もあるだろう。

しかし、台風の接近は事前に分かっていたはずだ。町の避難指示や勧告がなくても、雨が強まって浸水が始まる前に、早めに安全な場所へ移すなどの対策を取るべきだったのではないか。これまでも山間部にある福祉施設が土石流などに襲われる被害が発生している。京都、滋賀を含め全国の施設はあらためて自治体がつくる「ハザードマップ」(危険予測地図)などを参考に、起こりうる水害や土砂災害のリスクを確認し、より安全な避難方法を検討してもらいたい。

## 感動の道具じゃない

愛媛新聞 2016年09月02日

「特別扱いするなよ」。小中学校の級友の言葉が胸に残る。彼は幼い頃の不慮の事故で片足を失い、義足だった。40年も前の義足は今ほど性能が良くなく、足をひきずって歩いた▲治療のために入学が数年遅れた年上の同級生。年下の級友たちは、しばらくどう接すればいいのか戸惑い、声すら掛けられずにいた。そんな気持ちを察して発せられた言葉。見えない「壁」を打ち砕き、かえって救われた気がした▲体育の長距離走では顔をゆがめることもあったが、皆じっと見守っていた。ただ走るのが苦手なだけで、そんな子どもはいくらでもいる。だから殊更に「頑張れ」なんて声援は送らない。ごく普通の友人として助け合いながら学校生活を送り、障害を気にとめることもなかった▲一方、世間では一部メディアなどによって「障害者が挑戦する姿は感動を呼ぶ」というイメージが広がる。そんな風潮に対し、先月末のNHKの情報番組で、障害者自らが「障害者は健常者を感動させる道具じゃない」と強く異議を唱えた▲誰もが事故に遭って、ハンディを負う可能性がある。突然「勇敢なヒーロー」に仕立てられては困惑もしよう。出演者の本音に共感しつつ、新たな「壁」をつくっていないか自問した▲来週、リオデジャネイロ・パラリンピックが開幕し、柔道に県人2人が出場する。一アスリートとしての活躍が、五輪と全く変わらない感動をもたらすはずだ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行